

【令和7年度】

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に基づく随意契約に関する公表書

No	事業名称	事業概要	契約金額(円)	契約の相手方	契約締結日	契約の相手方とした理由
1	玉造中学校法面草刈委託	玉造中学校の草刈業務	309,560	公益社団法人 成田市シルバー人材センター	令和8年1月14日	市内で唯一、地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定するシルバー人材センター連合若しくはシルバー人材センターに該当する団体であるため。